

# 平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充    マスタープラン： 3つの挑戦 / 低炭素    施策番号 5-2

局・課名： 環境局・環境共生課

<b>事業名</b>	<b>大気汚染監視事業</b>	<b>事業費(千円)</b>	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
		78,700	70,089	90,447		
<p><b>【目的】</b> 大気汚染防止法第18条の23及び第22条の規定に基づき大気汚染物質を常時監視測定することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るとともに、汚染状況を把握することにより大気保全施策に資することを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 本事業は法定受託事務であり、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の大気汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準」を順守して行う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準が設定されている測定項目を重点的に、自動測定装置による測定と分析委託による濃度測定を行う。</li> <li>・大気汚染緊急時(光化学スモッグ)の措置に逐次対応するために、環境テレメータシステム(環境テレメ)の運用を行う。</li> <li>・測定精度維持のため保守点検を委託し、老朽化機器を更新する。</li> <li>・堺市独自の分析機関を所有していないことから、有害大気汚染物質の分析や微小粒子状物質の成分分析等を外部委託する。</li> <li>・関連事業として、大規模事業所の水質汚濁物質排出量の監視、大規模排出ガス事業所の排出ガス濃度等の常時監視を行う発生源テレメータシステム(発生源テレメ)の保守を行っている。</li> </ul> <p><b>【今年度要求のポイント】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域における大気中のアスベスト濃度を詳細に把握するため、調査地点及び調査回数を増やすことによりアスベストに係る環境モニタリングを充実する。</li> <li>・一般大気環境測定局は適切な温湿度管理が求められることから空調機の設置は必須である。これら空調機のうち設置後10年を経過したものについて更新を行う。</li> </ul> </p> </p>	<b>債務負担行為</b>	期間	要求額(千円)			
	H ~ H					
	<b>主な要求内容</b> (単位:千円)					
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	大気常時監視業務	49,825	52,795	消耗品費、修繕料、委託料、他		
	大気汚染物質調査業務	18,021	35,381	各種調査委託料等		
	環境テレメータ業務	1,998	1,998	各種業務委託料等		
	会議・研修会等	245	273	旅費、負担金、他		
	合計	70,089	90,447			
	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
<b>【経過(～29年度)】</b>		<b>【30年度】</b>		<b>【今後予定(31年度～)】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 環境テレメ更新</li> <li>・H27 発生源テレメ修理</li> <li>・H28 金岡局移設</li> <li>・H29 ガス検知器更新</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用10年を経過する空調機の更新</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境及び発生源テレメの更新</li> </ul>		
<b>その他 特記事項</b>						
みんなの審査会対象外 関連事業：						